

【第二段階】2027年8月からの見直し案（70歳未満）

- ①所得区分を現行の5区分から13区分に細分化
- ②細分化後の所得区分ごとに月単位の自己負担限度額を設定

細分化した所得区分のうち、上位所得の2区分で自己負担額限度額を引き上げ
最高所得区分の月の自己負担限度額は約34万円！

所得区分	2026年8月	2027年8月
約1,650万円～		342,000円+ α 多数該当140,100円 (年間上限1,680,000円)
約1,410万円 ～約1,650万円	270,300円+ α 多数該当140,100円 (年間上限1,680,000円)	303,000円+ α 多数該当140,100円 (年間上限1,680,000円)
約1,160万円 ～約1,410万円		270,300円+ α 多数該当140,100円 (年間上限1,680,000円)
約1,040万円 ～約1,160万円		209,400円+ α 多数該当93,000円 (年間上限1,110,000円)
約950万円 ～約1,040万円	179,100円+ α 多数該当93,000円 (年間上限1,110,000円)	194,400円+ α 多数該当93,000円 (年間上限1,110,000円)
約770万円 ～約950万円		179,100円+ α 多数該当93,000円 (年間上限1,110,000円)
約650万円 ～約770万円		110,400円+ α 多数該当44,400円 (年間上限530,000円)
約510万円 ～約650万円	85,800円+ α 多数該当44,400円 (年間上限530,000円)	98,100円+ α 多数該当44,400円 (年間上限530,000円)
約370万円 ～約510万円		85,800円+ α 多数該当44,400円 (年間上限530,000円)
約260万円 ～約370万円		69,600円 多数該当44,400円 (年間上限530,000円)
約200万円 ～約260万円	61,500円 多数該当44,400円 (年間上限530,000円)	65,400円 多数該当44,400円 (年間上限530,000円)
～約200万円		61,500円 多数該当44,400円 (年間上限530,000円)
住民税非課税	36,900円 多数該当24,600円 (年間上限290,000円)	36,900円 多数該当24,600円 (年間上限290,000円)